

意見書案第20号

75歳以上の後期高齢者医療費2割負担の導入中止を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和2年12月8日

川崎市議会議長 山崎直史 様

提出者	川崎市議会議員	宗田裕之
	〃	勝又光江
	〃	大庭裕子
	〃	石川建二
	〃	井口真美
	〃	渡辺学
	〃	片柳進
	〃	赤石博子
	〃	後藤真左美
	〃	小堀祥子
	〃	市古次郎

75歳以上の後期高齢者医療費2割負担の導入中止を求める意見書

昨年12月、全世代型社会保障検討会議の発表した中間報告において、原則1割負担となっている後期高齢者の医療費窓口負担割合を一定所得以上の者は2割負担とする案が示され、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和4年度からの実施を目指し、同会議及び社会保障審議会医療保険部会において検討が進められている。

厚生労働省は本年11月、現役並み所得世帯及び住民税非課税世帯を除く後期高齢者全体の52%に当たる約945万人の医療費窓口負担割合を2割負担とした場合、1人当たり年平均3万4,000円の負担増となる推計を発表したが、公的年金が物価上昇等の影響により実質的に目減りし、収入が増える見込みもない状況下におかれている後期高齢者にとって非常に大きな影響があり、75歳以上の高齢者が心配することなく医療を受けられる仕組みとして原則1割負担を軸に施行された後期高齢者医療制度の大原則を覆すものである。

また、後期高齢者の年収に対する窓口負担割合は、40代から50代の2倍から6倍近いとの推計もあることから、年齢を重ねるにつれ複数の診療科や医療機関を受診することとなり、受診回数も増加する後期高齢者に更なる負担を強いることは、必要な医療を受けることを妨げかねない。

新型コロナウイルス感染症の拡大への懸念から、医療機関への受診を控える動きが加速する中、病気や怪我のリスクが高い後期高齢者が、経済的な理由で受診を控えることにより病状が悪化しかねないことに加え、受診を控えて治療が遅れたことにより重症化した場合には医療費が増加してしまうなど、社会保障費の抑制という観点からも逆効果となるおそれもあるため、本制度の実施は避けるべきである。

よって、国におかれては、後期高齢者医療費の窓口負担割合を2割負担とする制度の導入を中止するよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

宛て

財務大臣

厚生労働大臣

全世代型社会保障改革担当大臣